

東日本大震災後の浄化槽の活用

東日本大震災では、地震と津波によって著しい住家被害等を生じ、最大時には約47万人の避難者が発生しました。

多くの避難者は、避難所（公立学校や公民館などの公共施設）から応急仮設住宅に転居しました。

このとき、下水処理場や管路の多くもまた被害を受けており、被災地の生活排水処理に支障を生じていました。

そこで、浄化槽が多くの応急仮設住宅に設置されました。

■応急仮設住宅に設置された浄化槽の効果

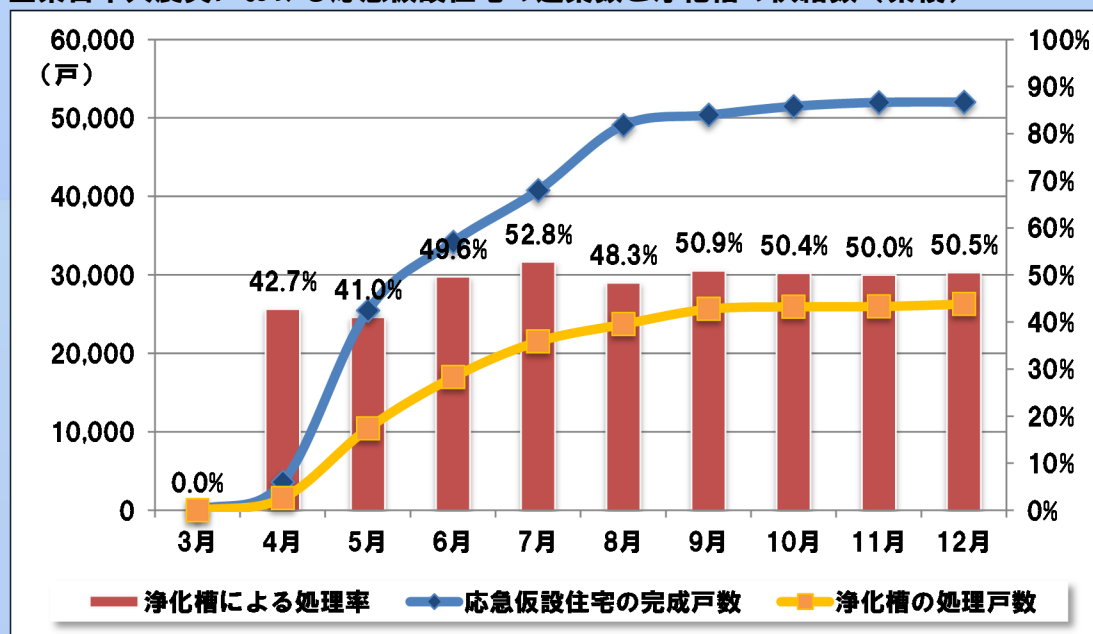
- 被災者の生活の質を早期回復
- 被災地の衛生的な安全性を確保
- 使用後の撤去に柔軟に対応

■東日本大震災において応急仮設住宅に設置された浄化槽

- 浄化槽の設置割合
50.5%
(=26,278戸／52,028戸)
- 浄化槽の設置基数
1,748基
(21～50人槽が中心)



■東日本大震災における応急仮設住宅の建築数と浄化槽の供給数（累積）



○環境省：災害時の浄化槽被害等対策マニュアル第2版 事例集(2012)より作図